

令和3年8月16日

広島信用金庫

災害復旧融資の取扱開始と災害復旧ご相談窓口の設置について

このたびの大雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、広島信用金庫（理事長 川上 武）では、このたびの大雨により被災された事業者ならびに被災者の方を対象とした災害復旧にかかる融資を下記のとおり取扱開始するとともに、各種ご相談に対応するためご相談窓口を設置しますのでお知らせします。

記

1. 災害復旧融資の概要

(1) 被災事業者向け商品

融資制度名	ひろしん災害復旧特別融資
融資対象者	令和3年8月の大雨災害により経営に影響を受けておられる当金庫営業区域内の事業者
資金使途	今般の大雨災害により必要となった運転資金・設備資金 ・被災により発生する運転資金 ・被災による事業所・設備等の修繕資金 等
融資限度額	1億円以内
融資期間	運転資金 : 10年以内（手形貸付の場合は1年以内） 設備資金 : 15年以内
融資利率	一般：0.975%以上（変動金利） 信用保証協会付：0.675%以上（変動金利）※責任共有制度の対象
返済方法	毎月の元金均等返済または元利均等返済 ※1. 融資期間内において1年以内で元金の据置可 ※2. 融資期間内1年以内の貸出は、期日一括返済可

(2) 被災者向け商品

商品名	ひろしん災害復旧ローン
融資対象者	令和3年8月の大雨による被災者の方
資金使途	今般の大雨被災にかかる次のいずれかの資金で、振込による支払いができるもの ①住宅の補修、修繕資金 ②自家用車の修理、買換資金 ③家具、家電等の修理、買換資金
融資限度額	2,000万円以内
融資期間	15年以内
融資利率	0.675%以上（変動金利）
返済方法	毎月の元利均等返済 ※1 融資期間内において1年以内で元金の据置可
担保・保証人	当金庫所定の方法によります。

(3) 取扱期間

令和3年8月16日(月)～令和4年3月31日(木)

2. 災害復旧ご相談窓口の概要

このたびの災害にかかるご相談窓口を設置いたします。

名 称	災害復旧ご相談窓口
対 応 内 容	新規融資のご相談、資金繰りの相談、および融資返済相談
受 付 開 始	令和3年8月16日(月)～令和4年3月31日(木)

対 応 部 店	「広島市」の店舗
	○中区 本店営業部・八丁堀支店・土橋支店・鷹野橋千田支店・江波支店・吉島支店 住宅ローンセンター(本店2F)
	○東区 牛田支店・愛宕支店
	○南区 広島駅前支店・宇品支店・皆実支店・段原支店・向洋支店・旭町支店
	○西区 己斐支店・観音支店・横川支店・庚午支店・西部支店 暮らしのローンセンター広島西
	○安佐南区 祇園支店・古市支店・安支店・沼田支店・緑井支店 住宅ローンセンター広島北
	○安佐北区 可部支店・高陽支店
	○安芸区 安芸中野支店・矢野支店
	○佐伯区 五日市支店・五日市中央支店
	「安芸郡」の店舗 海田支店・安芸府中支店
「廿日市市」の店舗 宮島口支店・廿日市中央支店	
「東広島市」の店舗 西条支店・八本松支店	
「大竹市」の店舗 大竹支店	
「呉市」の店舗 呉支店	
「福山市」の店舗 福山支店	
受 付 時 間	9:00～15:00 <休業日> 土曜日・日曜日・祝日 ※住宅ローンセンター・暮らしのローンセンターは土曜日・日曜日のみ受付

以 上

【お問い合わせ先】 経営企画部 広報室 082(245)0321